

# 北杜市環境基本計画（改訂版）

## 概要版



平成26年3月

北 杜 市

# 北杜市環境基本計画（改訂版）

## 自然の恵みをあしたへつなぐ杜づくり

### ★ 計画の基本的事項と改訂の背景

- ◆ 「北杜市環境基本計画」は、「北杜市環境基本条例」に基づき、まちづくりの基本目標である「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の実現に向けて、市民・事業者・市それぞれの役割と責任において本市の豊かな環境を将来の世代に引き継ぎ、地球にふさわしい環境への取り組みを総合的かつ計画的に進めるために策定されました。

そこで、平成20年3月に策定された当計画に沿って進めてきた施策等に対して、概ね5年を経過し、また、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化などを踏まえ、「北杜市環境基本計画」の改訂（以下、「本計画」）を行いました。

- ◆ 本計画は、市内全域を対象としています。
- ◆ 本計画の期間は、平成26年度から平成29年度までの4年間とします。

### ★ 基本方針

本計画では、環境基本条例の基本理念、市民ニーズ等を踏まえ、本市の望ましい環境像「自然の恵みをあしたへつなぐ杜づくり」の実現に向けて、平成20年3月に策定された5つの基本方針及び施策の方向性は引継ぎ、今後4年間の取り組み内容等についての見直しを行った基本方針を以下に示します。

#### 1.ごみを減らし、資源を大切に作る杜（社会環境）

限りある資源を大切にするために、①ごみを減らす ②モノを繰り返して使う ③モノをリサイクルする ④過剰な包装や袋等の不要物を断る等の4つの活動に取り組み、循環型社会の構築を図るとともに、不法投棄のないまちづくりを目指します。

#### 2.豊かな自然を守る杜（自然環境）

豊かな自然を後世に継承するために、適切な自然環境と景観の保全を行っていきます。また、身近な水田・畑及び里山で生息する野生動物や植物の現状を把握し、動植物の保護と有害な鳥獣類の防除を適切に行うことで、バランスのとれた生態系を維持し、市民の大切な森林や農地の保護を目指します。

#### 3.清らかな水を大切に作る杜（生活環境）

私たちの日常生活において身近な問題である水・大気・土壌・騒音・振動・悪臭・地盤沈下などを良好な状態で保ち、引き続き、市民の安全で健康かつ文化的な生活の保全を図ります。そして、市民の財産である清らかな水を将来に残すために、地下水保全ネットワークを構築し、家庭からの生活排水や工場等からの廃水の適正な処理と管理を行い、水源の保護と良好な水循環の維持を目指します。

#### 4.地球環境保全に貢献する杜（地球環境）

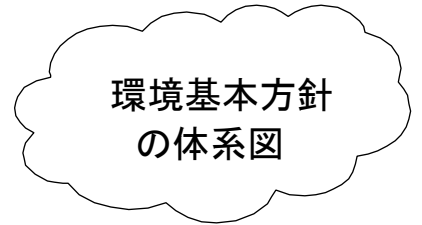
地球温暖化等の地球環境問題の解決に向けて、本市では今後の国内需給に先駆け、再生可能エネルギー（太陽エネルギー・小水力エネルギー等）の導入に積極的に取り組みます。そして、未来に向けて北杜市から地球に優しいエネルギーを生かしたまちづくりを進めていきます。

#### 5.つなぐ将来を大切に作る杜（環境行政）

将来を担う子供たちや若い世代が環境について学べるような取り組みを推進し、環境教育の充実を図っていきます。そして、市・市民・事業者が協働して、積極的に環境保全活動に関わることができるように、人材の育成や情報の提供に努め、住民一人一人が環境保全に関心を持って行動できる基盤を持続的に整えることにより、本市が持つ豊かな水と緑と太陽のめぐみを次世代へ受け継いでいきます。



自然の恵みをあしたへ  
つなぐ杜づくり



環境基本方針  
の体系図

1.ごみを減らし、資源を  
大切に作る杜(社会環境)  
《個別目標》  
ごみの減量とリサイクルの推進

2.豊かな自然を  
守る杜(自然環境)  
《個別目標》  
身近で親しみやすい  
自然環境の確保

3.清らかな水を大切に  
する杜(生活環境)  
《個別目標》  
・清らかで豊かな水の確保  
・澄みわたるさわやかな空気の確保  
・静けさや快適さが保たれた生活環境の確保

4.地球環境保全  
に貢献する杜  
(地球環境)  
《個別目標》  
北杜市から地球の環境を守る

5.つなぐ将来を大切に  
する杜(環境行政)  
《個別目標》  
市民・事業者・市が協働する  
環境保全活動

北 杜 市 総 合 計 画

## 1.ごみを減らし、資源を大切にす杜（社会環境）

個別目標	ごみの減量とリサイクルを推進します	市民・事業者等に求められる指針
個別施策	ごみの発生抑制	ごみを減らすためには、要らないものは断り、購入時には耐久性のある製品等を選択し、生活スタイルの工夫や改善を図ることで、ごみの発生の抑制に努めます。
	リサイクルの推進	モノを購入するときは、エコマークや環境にやさしい商品等を選び、リサイクルを積極的に取り組みます。
	不法投棄対策の推進	家電4品目や粗大ごみ等は適正に処分するとともに、不法投棄に対しては厳重に監視して、未然に防止を図ります。

## 2.豊かな自然を守る杜（自然環境）

個別目標	身近で親しみやすい自然環境を確保します	市民・事業者等に求められる指針
個別施策	自然環境の保全	大切な森林や農地を守るために、有害な鳥獣類については、「北杜市鳥獣被害防止計画」に基づき、適正な防除(イノシシ、シカ、サル等)を行っていきます。
	生物多様性の保全	身近にある水田や畑、里山に生息する在来種の動植物を知り、バランスのとれた生態系を守るために、野生動物と共存できる森づくり等の活動に参加します。
	未来に残せる景観の維持活動の推進	本市の恵まれた景観資源を守るために、緑化や清掃などの環境美化活動や景観づくりの活動に参加します。

## 3.清らかな水を大切にす杜（生活環境）

個別目標	清らかで豊かな水を確保します	市民・事業者等に求められる指針
個別施策	生活排水対策の推進	河川の水質保全のために家庭では、油や合成洗剤等の過度な使用を控え、排水口へ直接、油等の汚水を捨てないようにします。
	地下水の保全	豊かな地下水を守るために、日常生活における無駄な水の使用を控え、節水を心掛けます。また、農薬や肥料の適正な使用を心掛け、地下浸透による地下水汚染防止に努めます。
個別目標	澄みわたるさわやかな空気を確保します	市民・事業者等に求められる指針
個別施策	大気環境の保全	ごみの焼却処分はせず、適正な処理を行い、澄みわたるさわやかな大気環境を守ります。
	排出ガス低減活動の推進	低公害車などへの買い替えを図るとともに、自転車・徒歩・公共交通機関などと組み合わせながら移動手段を工夫します。

個別目標	静けさや快適さが保たれた生活環境を確保します	市民・事業者等に求められる指針
個別施策	悪臭対策の推進	様々な活動により発生する、不快と感じるような臭気は極力抑え、近隣住民への十分な配慮をします。
	騒音・振動対策の推進	日常生活から出る音(ペットの鳴き声やテレビ等)に十分に注意をし、近隣住民への配慮をします。また、自動車等によるアイドリングや空ぶかしは控えます。
	土壌汚染の現状と把握 化学物質の監視・測定 地盤沈下の監視	土壌汚染の未然防止のために、肥料・農薬・化学物質は適正な使用に努め、廃棄する時も適正な処理・処分を行います。加えて、地盤沈下の未然防止のために、地下水を使用する際は、節水を心掛けます。

#### 4.地球環境保全に貢献する杜（地球環境）

個別目標	北杜市から地球の環境を守ります	市民・事業者等に求められる指針
個別施策	低炭素型地域のまちづくり	一人一人が日常生活において、省エネ・節電を心掛け、二酸化炭素排出の削減に努めます。
	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電システムの助成制度等を利用し、再生可能エネルギーへの検討を行います。
	資源の有効かつ経済的な利用推進	省エネルギーでかつ高効率な設備・機器類(LED 電灯やヒートポンプ式給湯器等)を設置し、環境を考慮した資源の活用を行います。

#### 5.つなぐ将来を大切にする杜（環境行政）

個別目標	市民・事業者・市が協働して環境保全活動をします	市民・事業者等に求められる指針
個別施策	環境教育の推進	北杜市の豊かな自然環境を後世に伝えていくために、環境学習会や体験型の自然学習会等へ積極的に参加します。
	自然保護意識の向上	身近にある豊かな里山に触れ、郷土の景観と生態系が一体化した自然を守ることや、自然環境に関するニュースや新聞記事等に関心を持ちます。
	環境保全活動の推進	イベント等の地域での交流の場を通じて情報を共有し、市民・事業者・行政が一体となった環境保全活動へ積極的に参加します。